

私立高等学校における新型コロナウイルス感染症への対応状況について

1 趣旨

私立学校における新型コロナウイルス感染防止対策への対応状況について、報告する。

2 概要

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策

私立学校に対し、1月7日から31日までの間における『「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止集中対策』について、1月7日及び1月14日に要請した。

【主な要請内容（クラスター対策）】

- ・「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえた対応を行うこと。
- ・感染リスクの高い活動（グループワーク、調理実習、接触する運動等）における、児童生徒の「接触」等についてはできるだけ避けることとし、実施する場合には一定の距離を保つなど工夫すること。
- ・学校行事について、飲食物の提供等、リスクの高い活動は感染状況等を踏まえ慎重に実施の可否を検討すること。修学旅行等、校外における活動は、行先の感染状況等を踏まえ慎重に実施の可否を検討すること。
- ・昼食時には黙食を徹底し、登下校時の飲食は控えるよう指導すること。
- ・寄宿舎に居住する生徒が帰省する際には、移動を最小限とするなど感染リスクを減ずること。
- ・高等学校における部活動については、可能な限り感染症対策を行い、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面の多い活動、向かい合って発声したりする活動など、リスクの高い活動の実施は慎重に検討すること。
- ・分散登校や臨時休業等を実施する際にはオンライン授業を実施できるよう準備するなど、地域や学校の状況に応じた対応に留意すること。

(2) 入学者選抜への対応（受検機会の確保等）

文部科学省から、「新型コロナウイルス感染症に対応した高等学校入学者選抜等の実施等」について要請があり、1月4日に私立高等学校に通知した。

【文部科学省からの主な要請内容】

- ① 試験会場における衛生管理体制の構築
- ② 別室での受検及び追検査による受検機会の確保